

# 仕 様 書

件 名 : 冷蔵式自動採水器借上

納入場所 : 四之宮水再生センター 平塚市四之宮四丁目19番1号  
柳島水再生センター 茅ヶ崎市柳島1900番地  
酒匂水再生センター 小田原市西酒匂一丁目1番54号

リース期間 : 詳細仕様書参照

## 納入数量内訳

品名	数量	単位	納入場所
冷蔵式自動採水器	5	台	四之宮水再生センター
冷蔵式自動採水器	2	台	柳島水再生センター
冷蔵式自動採水器	2	台	酒匂水再生センター

# 詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

## 第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住所
四之宮水再生センター	平塚市四之宮四丁目19番1号

## 第2 賃借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

## 第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で5台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機種	製造元
6712FR型	ISCO社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

## 第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

## 第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。

# 詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

## 第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住所
柳島水再生センター	茅ヶ崎市柳島1, 900番地

## 第2 賃借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

## 第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で2台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機種	製造元
6712FR型	ISCO社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

## 第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

## 第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。

# 詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

## 第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住所
酒匂水再生センター	小田原市西酒匂一丁目1番54号

## 第2 貸借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

## 第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で2台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機種	製造元
6712FR型	ISCO社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

## 第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

## 第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。